

令和6年度 当センター安全標語

『このくらいと 思う過信が 事故まねく』

重篤事故連続無事故記録

4,029日

地区別在籍会員数(2024年11月末現在)

	男性	女性	合計	女性比(%)
佐倉・和田地区	170	91	261	34.9%
志津北地区	133	59	192	30.7%
志津南地区	131	58	189	30.7%
臼井・千代田地区	162	49	211	23.2%
根郷・弥富地区	120	67	187	35.8%
合計	716	324	1,040	31.2%

令和6年12月・令和7年1月入会説明会(9時30分～)

月／日	曜日	開催場所
12月10日	火	センターワークプラザ
12月13日	金	志津市民プラザ
12月17日	火	ミレニウムセンター佐倉
12月19日	木	志津市民プラザ
令和7年		
1月 7日	火	センターワークプラザ
1月10日	金	志津市民プラザ
1月16日	木	志津市民プラザ
1月21日	火	ミレニウムセンター佐倉

配分金 支払日案内

2024年12月度→支払日・1月17日(金)
2025年 1月度→支払日・2月17日(月)
2025年 2月度→支払日・3月17日(月)

令和6年度冬の交通安全運動の実施

1. 運動実施期間 12月10日(火)～12月19日(木)

2. スローガン

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

3. 運動重点項目

(1) 飲酒運転の根絶に向けて取り組むの推進

(2) 夕暮れ・夜間・明け方における交通事故防止

(3) 自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

安全第一で 良いお年を迎えましょう!!

常務理事兼事務局長 尾形和行

2024年12月 主な会議体

12月 3日(火)	女性委員会	13:00～
12月 5日(木)	草刈講習会	9:00～
	広報委員会	13:30～
12月 6日(金)	草刈講習会	9:00～
12月10日(火)	入会説明会(センターワークプラザ)	9:30～
	三役・委員長会議	13:30～
	会員拡大委員会	16:00～
12月13日(金)	入会説明会(志津市民プラザ)	9:30～
12月17日(火)	入会説明会(ミレニウムセンター佐倉)	9:30～
	理事会	13:30～
12月18日(水)	総務委員会	13:30～
	ヘルパー研修会	13:30～
12月19日(木)	植木職養成講座	9:00～
	入会説明会(志津市民プラザ)	9:30～
	会員互助会幹事会	13:30～
	広報委員会	13:30～
12月20日(金)	就業相談会	9:30～
	新入会員研修会	13:30～
12月23日(月)	植木職養成講座	9:00～
12月24日(火)	就業開拓委員会	13:30～

【事務局年末年始休日のお知らせ】

12月27日(金) 事務局仕事納め

12月28日(土)～1月5日(日) 年末年始休日

1月6日(月) 事務局仕事始め

【事務局休日中の緊急連絡先】

尾形事務局長 080-8873-8727

Smile to Smile (会員専用ページ)

シルバー事務局に、会員No・お名前を連絡して下さい

登録の為に「ログインID・仮パスワード」通知書を郵送しますので、ご自身でご登録をお願いします。(設定したパスワードは大切に保管して下さい)

会員専用ページに 登録しましょう!

令和6年11月末現在の登録者数 424人

佐倉SC 事務局だより

発行 令和6年12月1日 No.285

左のQRコードを読み取ると(公社)佐倉市シルバー人材センターのホームページが開きます。

1年を振り返って 会長 新保 暉

ひと月程前、暑い暑いと言っていたのが嘘の様に、足早に冬が近づいて来ました。温暖化の影響が酷暑の夏が長く、快適な季節である春と秋が短くなったように感じますが、皆様は如何でしょうか？

寒くなるに伴い、インフルエンザが流行る時期となりました。また、あまり報道されておりませんが、コロナ感染症に罹患する方が増えていると聞き及んでおりますので、会員の皆様には十分にご注意いただきたいと思います。

さて、今年は新中期計画(令和6年から令和8年)のスタートの年でもあります、11月現在の実績は計画に比べて厳しい状況ですが、残りの期間で出来るだけ計画に近づける様努力してまいります。

今年10月に料金改定を行いました。この料金改定は最近の物価高による材料費や燃料費等の高騰に加え、近年の最低賃金の急激な上昇に対応するものです。

会員の皆様には、お客様への説明等対応にご尽力を頂きありがとうございます。

加えて、11月から「フリーランス法」が施行され、これに伴い個人家庭のお客様とは「新契約方式」に移行致しました。

今現在、移行直前で会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしておりますが、どうぞご理解、ご協力をお願い致します。

今年も残り少なくなっております。師走の忙しい中、交通事故には十分ご注意ください。

来年も会員皆様のご理解、ご協力の下、当センターの事業運営を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

当センター規程類について

副会長に就任して約半年が過ぎました。この間事務局だよりではセンターの活動について会員にお知らせしたい情報を選び報告やお願いをしてきました。

7月号では今年度の事業計画についてその要点を紹介。8月号では就業中の事故と事故発生抑制のためのより一層の注意喚起のお願い。9月号は職群の活動から、上期に実施された職群班の正副班長会議や総会の内容紹介。10月号は地域班活動に関するお知らせとして、上期地区班長会議の内容を紹介するとともにみなさまに班長への立候補をお勧めするなど地域班活動への積極的参加を訴えました。また、先月号では当センターの安全・適正就業委員会の活動についてその方向性をお知らせしました。

上記の諸活動についてもですが、そのほかの活動についても当センターには会員全員が同じ方向を向いて仕事をするための指針があります。これが当センターの規程類です。今回はこの規程を紹介します。規程がないと誰もが好き勝手に行動し始め、組織はまるでカオスに陥ってしまいます。当センターには約100に近い規程がありますが、全部を一度に紹介することはできません。始めにまずその構成についてご案内します。

今までの当センターの規程は規程番号を付記するだけの形で、規程の関連性を考慮して規程番号を定めるなどの作業がおこなわれていませんでした。令和5年度にこの点を改め、規程の体系化を行いました。現在規程は以下の構成で定められています。

第1章定款
第2章会員・就業に関する規程
第3章運営に関する規程
第4章事務局に関する規程
第5章個人情報情報の取扱いに関する規程

これらの規程はその一部を以下の方法で見ることができます。

定款は当センターホームページの『情報公開』に、また規程の主要なものは『会員の広場』の『公開情報』に載っています。また、センター事務局内には閲覧用ファイルも常備しています。

今後この事務局だよりで規程類の内容を紹介するとともに改廃等変更があった場合には報告いたします。

副会長 下田 貢

第34期 植木職養成特別講座 講習生を募集しています

日 程 令和7年2月から9月末(全42回)

対象者 会員で講座修了後、植木職として就業できる方。

運転免許証をお持ちで、自動車の運転ができる方。

男女は問いません。

受講費用 20,000円(制服支給)

申 込 氏名、住所、連絡先をお知らせください。

申込先 植木職担当 高木・佐藤・福田

締 切 令和7年1月10日(金)



現在130名の植木職会員がおります。

残材処理業者12月～2025年1月 休業日のお知らせ

北総フォレスト	☎ 0476-80-5211	印西市岩戸3565-1
日曜日と国民の祝日が休業日です。 12月は7日(土) 臨時休業と26日(木) 午後～1月5日(日)が年末年始休暇となります。 受付時間 8:00～12:00、13:00～17:00		
佐倉環境センター(佐倉エコ・プラント)	☎ 043-498-1921	佐倉市大作2-2・1
日曜日と国民の祝日と第2土曜日(12月4日・1月11日)が休業日です。 12月は28日(土) 午後～1月5日(日)が年末年始休暇となります。 受付時間 8:00～12:00、13:00～17:00		
PLANTSPLUS(プランツプラス)	☎ 043-308-4105	千葉市若葉区小間子町1-48
日曜日と国民の祝日が休業日です。 12月は28日(土)～1月5日(日)が年末年始休暇となります。 受付時間 8:00～16:30 (お昼時間は各自で荷下ろしをお願いします。)		
白鳥林業	☎ 090-3219-6809	印西市武西緑作1086
日曜日が休業日です。 12月は29日(日)～1月5日(日)が年末年始休暇となります。 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00		

フリーランス新法に伴う配信テスト実施中

フリーランス新法に伴う「Smile to Smile」を活用した配信トライアルを実施しています。

配信された「就業条件明示書」は、会員の皆さまが10月に作業された内容を「Smile to Smile」に取込み、配信のテストを行っています。配信テストなので報酬の額等内容が定まっておられませんので、詳細は無視して頂いて結構です。

しばらく配信テストを続けていきますので宜しくお願いします。

フリーランス新法が施行され、法順守の立場から、試行錯誤している段階ですが、当初案どおり「Smile to Smile」を活用して「就業条件明示書」の発信をしていきたいと考えていますので、会員皆様のご協力をお願いします。

「Smile to Smile」の登録もまだ道半ばで、会員の40%程度に留まっています。

「Smile to Smile」サービス

1. 配分金明細が見られる
2. 会員へのお知らせ(研修会、講習会、その他等)
3. 就業情報の閲覧
4. 就業条件明示書の閲覧を追加しました。

(注)就業条件明示書について

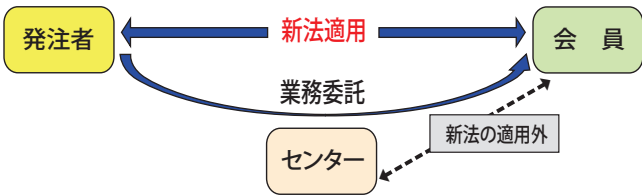
お客様	フリーランス新法及び新契約方式の区別	就業条件明示の可否
個人家庭の請負(植木、草刈り、生活支援、パソコン班等)	新契約方式対応	簡素化 (会員とお客様で請負い契約)
公共事業	フリーランス新法対応	就業条件明示の実施
民間事業	フリーランス新法対応	就業条件明示の実施
独自事業	従来通り	従来通り

新契約方式に移行した場合の適用関係図

新契約方式に移行した場合のフリーランス新法の適用関係

発注者はセンターを介して会員に業務を委託する。「シルバー人材センタ利用規約」及び「会員業務就業規約」において、発注者と業務を実施する会員との間で請負契約又は準委任契約が成立したものと取り扱う旨規定。

新契約方式に移行した場合の適用関係図



常務理事兼事務局長 尾形和行

12月度入会者 (11月度入会受付⇒12月会員登録)

No	所属地域	入会者数
1	佐倉・和田地区5班	1名
2	佐倉・和田地区6班	1名
3	佐倉・和田地区9班	1名
4	佐倉・和田地区13班	2名
5	志津北地区1班	1名
6	志津北地区4班	2名
7	志津南地区10班	1名
8	志津南地区19班	1名
9	臼井・千代田地区4班	1名
10	臼井・千代田地区12班	1名
11	臼井・千代田地区16班	1名
12	根郷・弥富地区3班	1名
計		14名

11月度退会者一覧

No	所属地域	退会者数
1	佐倉・和田地区13班	1名
2	志津北地区6班	1名
3	志津南地区10班	1名
4	志津南地区13班	1名
5	志津南地区18班	1名
6	臼井・千代田地区12班	1名
7	根郷・弥富地区3班	1名
計		7名

事故報告

2024年11月／ 傷害0 賠償2

賠償 ・刈払い機で除草中に飛石が発生し、近隣のお家の窓ガラスを傷つけた。
・刈払い機で除草中に飛石が発生し、近隣に駐車している車輛フロントガラスを傷つけた。

